

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 公益社団法人 福岡県介護福祉士会

4. 日 時 (全5回) *受付 9:45~10:00

1回目: 令和8年 10月22日(木)	10:00 ~ 17:30(予定)
2回目: 令和8年 11月 6日(金)	10:00 ~ 16:55(予定)
3回目: 令和8年 11月18日(水)	10:00 ~ 17:00(予定)
4回目: 令和8年 12月10日(木)	10:00 ~ 17:20(予定)
5回目: 令和8年 12月26日(土)	10:00 ~ 17:00(予定)

5. 会 場 ピアカプリス 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-1-16 第2高田ビル3F

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①~③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方

② 日本語能力試験 N3程度以上の方 ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和8年度の受験予定者 ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 25名

9. 申 込 方 法 別紙「申込書」にてお申込みください

10. 募 集 期 間 令和8年7月30日(木)10:00 から令和8年9月10日(木)18:00 まで
※定員になり次第締め切らせて頂き、本会ホームページにてその旨をお知らせいたします。
なお、上記募集開始時より早く届いた申込書については無効といたします。

11. 受 講 料 無料

12. そ の 他 ・締切時点でお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、講座の実施を中止することがございます。
・受講の可否につきましては、9月 24 日(木)までにメールにて結果をお送りいたします。

13. 問 合 せ 先 公益社団法人 福岡県介護福祉士会 事務局
812-0013 福岡市博多区博多駅東1-1-16 第2高田ビル2F
TEL 092-474-7015 FAX 092-436-5234
e-mail kaigokai@f-kaigo.jp(担当:甲斐)